

文京区高齢者デジタルデバイド解消促進事業の実施について

1 目的

高齢者のデジタル活用を一層推進するため、都の「高齢者のデジタルデバイド解消に向けたスマートフォン活用支援事業」を活用し、スマートフォンの購入に係る費用を補助することで高齢者のデジタルデバイドの解消を促進する。

2 補助対象者

区内に住所を有する年度末時点で65歳以上の方で、以下の要件をすべて満たす方

- ① 自ら使用する目的でスマートフォンを初めて所持、購入された方
- ② 区の指定店舗が実施するスマートフォン教室を受講した方
- ③ 購入したスマートフォンに「東京都公式アプリ」の登録並びに「東京都LINE公式アカウント」及び「文京区LINE公式アカウント」の友達追加を行った方

3 補助内容

(1) 補助金額

上限3万円（対象者1人につき1台までとし、1回限りとする。）

(2) 補助対象経費

区の指定店舗で購入したスマートフォン本体の購入費用等

4 申請方法

電子申請（原則としてスマートフォンの購入日に、指定店舗において申請を行う。）

5 申請期間

令和7年10月10日（金）から令和8年3月31日（火）まで

6 今後のスケジュール（予定）

令和7年 9月 議会報告

10月 区報・ホームページ等で周知、申請開始